



三井住友信託銀行が積水ハウス・リート投資法人<3309>株式の変更報告書を提出（買い増し）



積水ハウス・リート投資法人<3309>について、三井住友信託銀行が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の積水ハウス・リート投資法人株式保有比率は、16.01%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年12月1日。